

中間市行政経営プラン

平成26年6月

中 間 市

目次

1	プラン策定の背景	1
	(1) これまでの行財政改革取組みの成果	
	(2) 現状及び今後の課題	
2	プラン策定の基本方針	9
	(1) プラン策定の必要性	
	(2) プラン策定の基本的な考え方	
	(3) 推進期間	
	(4) 推進体制	
3	プランの体系	10
	(1) 基本方針	
	(2) 推進事項	
4	推進事項	10
5	取組項目	11
	(1) 財政基盤の確立	
	(2) 地域経済の活性化	
	(3) 人材育成及び職員の資質向上	
	(4) 協働のまちづくりの推進	
	(5) 組織・機構の簡素化及び効率化	
	(6) 行政経営の健全化	
	(7) 行政サービスの最適化	
	(8) 教育環境の適正化	

1 プラン策定の背景

(1) これまでの行財政改革の取組みの成果

本市は、昭和 61 年に策定した行政改革大綱に基づく行政改革にはじまり、これまで 3 次にわたって行政改革大綱を策定し、積極的に行財政改革に取り組んできました。

特に、平成 17 年度から 24 年度までの行革推進期間においては、これまでに経験したことのない少子高齢化をはじめ地方分権や情報通信技術の進展、長引く景気低迷など、地方自治体をめぐる新たな環境に対応するため、自立した持続可能な行財政基盤の確立に向け、さまざまな歳入増加・歳出抑制策に取り組んだ結果、平成 17 年度から 24 年度までの 8 年間で 51 億 8,642 万円の取組効果額となり、当初の見込みを大きく上回る成果を挙げました。

【取組の主な成果】

① 市税徴収率の向上

平成 16 年度における本市の市税徴収率は 81% であり、当時の県内平均徴収率（約 89%）を大きく下回っていたことから、徴収率 90% を超えることを目標に徴収体制の強化に積極的に取り組んだ結果、24 年度は 92% を、25 年度は 93% を超える徴収率をあげています。

② 職員定員管理

平成 17 年 4 月 1 日に 527 名であった職員数を、5 年間で 447 名以下の水準とすることを目標に取り組んだ結果、平成 22 年 4 月 1 日時点の職員数は 441 名となり、目標であった職員数の 80 名削減を達成しました。（平成 25 年 4 月 1 日現在 440 名）

なお、平成 17 年度から 21 年度における職員数の削減や給料水準の引下げ等に伴う人件費削減額は、累計で約 22 億円となっています。

③ 協働の地域づくりの推進

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えのもと、地域の判断と責任によって事業展開ができるシステムを構築し、分権型社会の実現のため、地域コミュニティの再編及び活性化を目指し、小学校区を単位とした「校区まちづくり協議会」の設立に向け関係団体との協議や研修会等に取り組んできました。

その結果、平成 25 年 11 月に、モデル校区として「中間西校区まちづくり協議会」が発足されました。次校区の「中間校区」での取り組みもスタートしていることから、今後もできるだけ早期に全校区でまちづくり協議会が設置・運営開始されることを目指します。

④ 公の施設への指定管理者制度の導入

直営により管理運営している公の施設に指定管理者制度を導入することにより、サービスの質を低下させることなく、8 年間で累計約 1 億円の経費削減を達成しました。

(8 年間で指定管理者制度を導入した公の施設)

- ・ 中間市市民会館
- ・ 中間市民図書館
- ・ 体育施設 8 施設
- ・ 中間市生涯学習センター
- ・ さくらの里農産物直売所
- ・ 太陽の広場
- ・ 松ヶ岡デイサービスセンター（平成 26 年度に民間譲渡）

⑤ 事務事業の見直し（民間委託）

従来、行政が担ってきた公共サービスのうち、民間のノウハウを有効に活用することが可能であるサービスについては、積極的に民間活力を導入することにより、サービスの質の向上と経費の削減の両立を目指した結果、8 年間で累計約 1 億 4,900 万円の経費削減を達成しました。

(8 年間で民間委託を導入した事務事業)

- ・ 小学校給食調理等業務
- ・ 小中学校夜間機械警備
- ・ 浄水場運転業務
- ・ 児童センター内親子広場リンク運営業務
- ・ 中間北小学校学童保育所運営業務

(2) 現状及び今後の課題

① 人口

本市は、かつては産炭地として近代化を支え栄えてきた後、エネルギー革命により、炭鉱の経営不振による市税等の滞納が激増したことにより、昭和 37 年には財政再建準用団体の指定を受け、また、昭和 34 年には 46,000 人を数えた人口は、34,000 人まで激減しましたが、昭和 40 年以降は、北九州市のベッドタウンとして人口が流入し、昭和 60 年には人口が 5 万人を超えました。

しかしながら、全国的に少子高齢化が進み人口減少社会が到来している中、本市においても、少子高齢・人口減少社会の到来は例外ではなく、平成 22 年国勢調査では 44,210 人と減少傾向にあります。

さらに、今後の将来推計人口をみると、平成 32 年には 4 万人を、平成 52 年には 3 万人を下回り、65 歳以上の人口構成比が 40.1%にまで増加する見込みであることから、人口減少及び少子高齢化に伴う社会構造の変化に対応できるようなまちづくりが求められます。

本市の 5 年毎の将来推計人口（下段は構成比）

年 区分	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
総計	44,210	41,676	39,172	36,486	33,704	30,931	28,249
0～14 歳	5,124 (11.6%)	4,640 (11.1%)	4,162 (10.6%)	3,653 (10.0%)	3,230 (9.6%)	2,928 (9.5%)	2,675 (9.5%)
15～64 歳	25,952 (58.7%)	22,569 (54.2%)	20,161 (51.5%)	18,633 (51.1%)	17,403 (51.6%)	16,019 (51.8%)	14,253 (50.4%)
65 歳 以上	13,134 (29.7%)	14,467 (34.7%)	14,849 (37.9%)	14,200 (38.9%)	13,071 (38.8%)	11,984 (38.7%)	11,321 (40.1%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）

② 財政状況

我が国の地方行財政を取り巻く状況は、米国の金融危機や東日本大震災による景気悪化からは持ち直しつつあるものの、地方税収は十分な水準には回復しておらず、また、経済危機対応として創設された地方財政計画の歳出特別枠が縮減されるなど、依然として厳しい状況が続いています。

そうした中、中間市行財政集中改革プランに基づく行財政改革に積極的に取り組み、減少を続けていた基金残高が平成 21 年度から

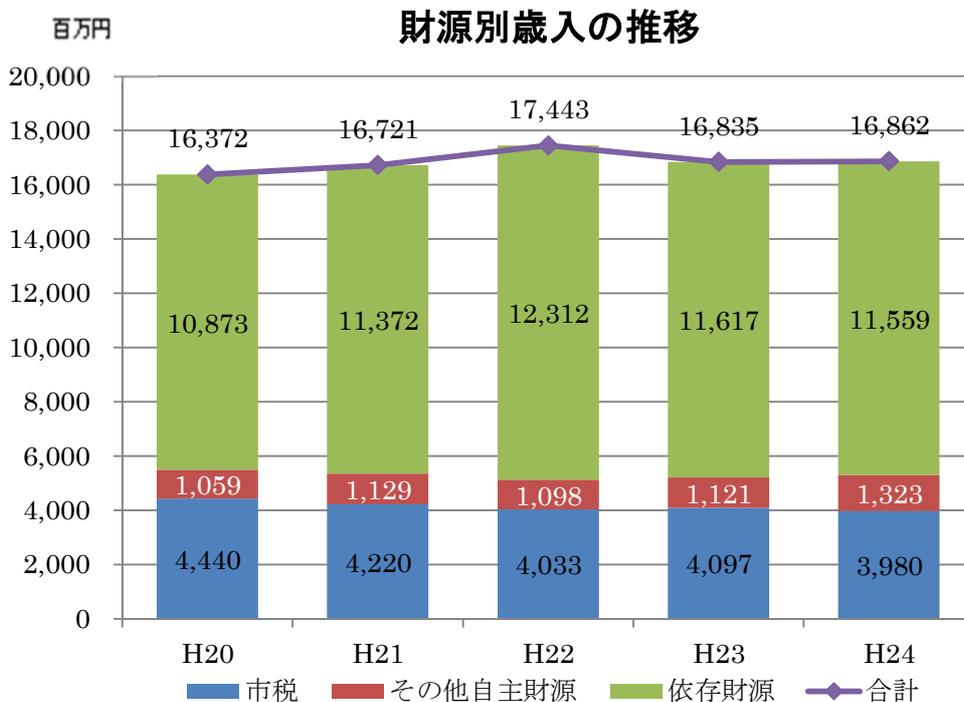
増額に転じ、地方債残高においては、投資的経費の抑制により大きく減少しており、財政状況は徐々に改善されてきています。

しかしながら、国においては、中期財政計画に基づき基礎的財政収支の黒字化を目指していることを踏まえ、本市としても、市税を中心とした歳入の増加が見込めない中で、歳出については、年々多様化する市民ニーズ、高齢化に伴う社会保障費の増加等に対応しなければならず、今後も行財政改革に継続的に取り組み、より強固な財政基盤を築かなければなりません。

ア 歳入

平成20年度から平成24年度までの普通会計の歳入の推移を見ると、160億円の前半から、170億円の前半を推移しています。ただしこれは、事業実施に伴う国・県支出金、市債や地方交付税等の依存財源の増減が主な要因であり、市の歳入の根幹をなす市税については、減少傾向にあります。

本市の市税収入は、市内に大きな事業所が少なく法人市民税に依存する割合が小さいことから、景気等の影響により単年度の市税が大きく増減することはありませんが、個人市民税の割合が高いことから、今後は市の人口減少、高齢化による生産人口の減少等から市税は引き続き減少していくことが予想され、大きな懸案材料となっています。

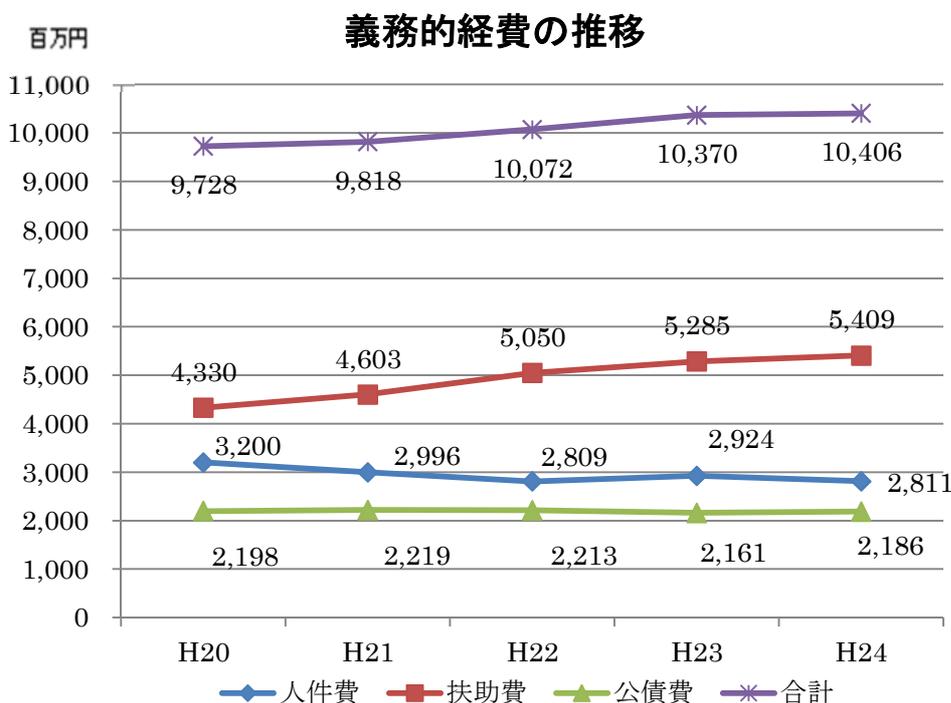


イ 歳出

平成20年度から平成24年度までの普通会計の歳出の推移を見てみると、160億円の前半から、170億円の前半を推移しています。

性質別の内訳をみてみると、人件費・扶助費・公債費からなる、「義務的経費」が年々増加しており、平成24年度決算では歳出全体の62.5%を占めています。さらに義務的経費の内訳をみると、人件費については、中間市行財政集中改革プランに基づく定員管理により減少傾向、公債費については、投資的経費の抑制により横ばい状況で今後減少する見込みとなっていますが、扶助費においては、高齢化や経済状況の悪化に伴い増加を続けており、今後も増加することが見込まれます。

さらに今後は、高齢化に伴う介護保険事業や後期高齢者医療特別会計への繰出金、下水道整備の推進による公共下水道事業特別会計への繰出金、公共施設の老朽化に伴う投資的経費、維持補修費の増加が見込まれることから、重点分野を明確にし、効率的な予算執行に努める必要があります。



ウ 財政指標

地方公共団体の財政状況を把握するための主な財政指標の推移をみてみると、どの指標においても、改善傾向にあるものの他団体と比較して高い数値を示しており、財政状況の硬直化が顕著であることを示しています。

(財政指標の推移)

(単位：%)

	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	97.9	97.1	95.4	96.3	93.9(21)
将来負担比率	135.7	143.9	143.9	125.7	110.1(26)
実質公債費比率	14.3	15.8	15.9	15.5	15.2(15)

H24の括弧内の数値は、県内26市(政令市を除く)中の順位

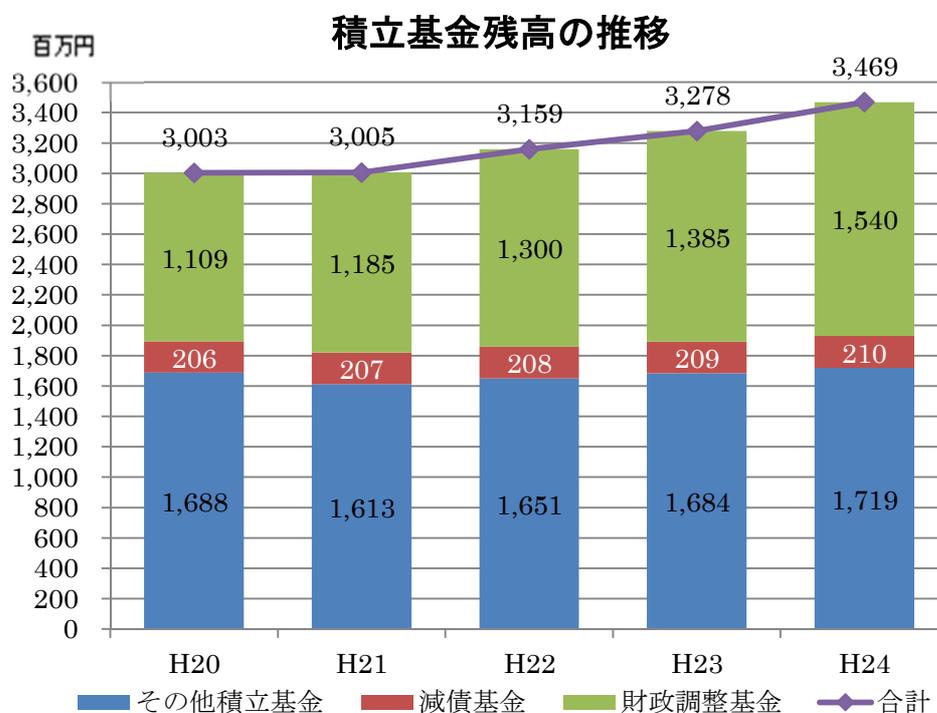
※経常収支比率：毎年度経常的に収入される一般財源のうち、毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合

※将来負担比率：当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値

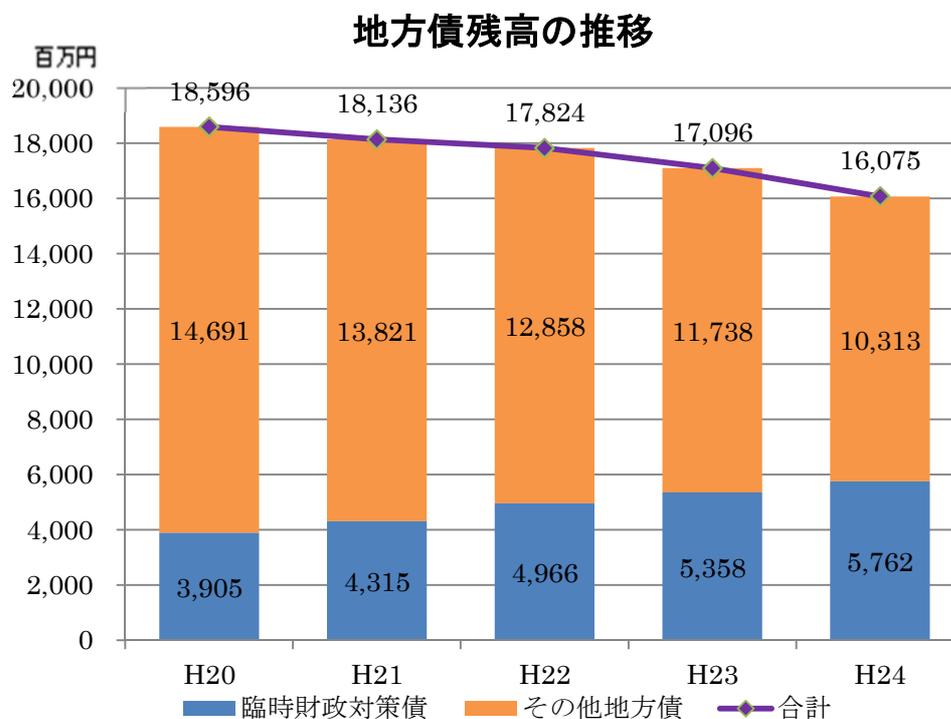
エ 積立基金残高

平成13年度(約47億円)をピークに平成20年度(約30億円)まで減少を続けていた本市の積立基金残高ですが、行財政改革への積極的な取り組みから、平成21年度から平成24年度まで4年連続で増加し、平成24年度末の基金残高は約34億円となっています。



オ 地方債残高

また、地方債残高については、中間市行財政集中改革プランに基づき、投資的経費の抑制を積極的に図った結果、平成 16 年度の約 196 億円をピークに 8 年連続で減少しており、平成 24 年度末の地方債残高は約 160 億円となっています。



③ 今後の財政見通し（平成 25 年度～平成 29 年度）

平成 25 年度普通会計の決算見込み額をベースに今後の財政状況を推計しています。

歳入では、市の歳入の根幹となる市税収入については、市の人口減少、高齢化による生産人口の減少、国の経済状況の急速な好転が見込めないことから、減少傾向にあると推計しています。一方、市の歳入のもう一つの柱である地方交付税については、国の動向が先行き不透明であることから、横ばい傾向と推測しています。

歳出では、市の財政状況の硬直化の大きな要因である、義務的経費は、人件費については、既に定員管理の適正化を実施していることから、横ばい傾向、公債費については、投資的経費の抑制を実施してきたことから減少傾向と見込んでいます。一方、扶助費については、高齢化に伴い今後増加していくものと見込まれることから、義務的経費全体においては横ばい傾向にあると推計しています。

しかし、高齢化に伴う医療費の増加により、国保・介護・後期高齢者の各特別会計への繰出金、下水道整備の推進による公共下水道事業特別会計への繰出金は増加していくものと見込まれます。

併せて、公共施設の老朽化に伴い、これまで抑制を続けてきた投資的経費が増加することが見込まれます。

このように、歳入面は減少傾向にある一方で、歳出面は増加を招く要素を多く抱えており、今後は、基金の取り崩しによる積立基金の減少を招く恐れがあることから、継続的に行財政改革に取り組み、より強固な財政基盤を築く必要があります。

今後の財政状況の見通し(概要)

(単位:百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
市税	4,000	3,970	3,950	3,930	3,900
基金繰入金	0	41	271	336	578
その他自主財源	966	1,046	868	871	871
地方交付税	5,472	5,443	5,443	5,443	5,443
地方債	1,067	1,378	1,300	1,200	1,200
その他依存財源	5,386	5,433	5,413	5,543	5,543
歳入合計	16,891	17,311	17,245	17,323	17,535
人件費	2,800	2,900	2,900	2,900	2,900
扶助費	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800
公債費	2,200	2,095	2,009	1,952	1,964
義務的経費計	10,400	10,495	10,509	10,552	10,664
投資的経費	950	1,300	1,200	1,100	1,100
繰出金	2,300	2,350	2,450	2,550	2,650
積立金	136	31	31	31	31
その他	2,853	3,055	2,975	3,010	3,010
歳出合計	16,639	17,231	17,165	17,243	17,455

積立金残高	3,605	3,595	3,355	3,050	2,503
地方債残高	15,142	14,612	14,085	13,510	12,917

2 プラン策定の基本方針

(1) プラン策定の必要性

地方を取り巻く環境は、少子高齢・人口減少社会、地球温暖化等の環境問題、情報通信技術の発達などに伴う人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより大きく変化しています。一方で、国と地方の関係は、国の出先機関という関係から協力・対等関係へ転換する中で、国が持つ権限を地方へ移譲する動きが進展しています。

そうした中でも、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対し適切かつ柔軟に対応することが自治体には求められており、職員の意識改革や人材育成、窓口業務の見直し等、行政サービスの向上に継続して取り組む必要があります。

(2) プランの基本方針

そこで、本市がこれまで以上に自律的な行政運営を遂行するために、従来の歳出抑制を中心とした行政改革に代わる新たなプランを策定することとします。

平成 24 年 7 月に設置した「中間市行政経営改革有識者会議」から出された答申を踏まえ、組織マネジメントの充実・強化や公共サービスの新たな担い手の創出、協働のまちづくりの推進、本市教育行政の基本的なあり方、地域連携など、中長期的な視点から「選択と集中」による戦略的な行政経営を推進することに主眼を置いた計画とします。

(3) 推進期間

本プランの推進期間は、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間とします。

(4) 推進体制

市長が強いリーダーシップを発揮できるよう、また、各部の長が自律的に計画を推進できるよう、庁内分権型の体制で取り組みます。

また、行政経営プランを着実に推進するための庁内組織として、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において、計画の実践と進捗状況の確認を行いながら、計画策定後も、社会環境の変化に応じ現状に則した形で実施内容を適宜見直ししながら、その都度計画を修正して実施します。

3 プランの体系

(1) 持続可能な行財政基盤の確立

本市の財政状況は、今後も未だ先行き不透明であることから、自立した行財政運営を可能とするための財源の確保に向け、市税の現年度課税に対する収納率の一層の向上を図るとともに、適正な債権管理に取り組み、自主財源の積極的な確保に取り組みます。

さらに、常に行政サービスの提供に係るコスト意識をもつことにより、積極的な歳出の抑制に努めます。

(2) 市民の市政への主体的な参画の推進

市民の市政への参画意欲が高まる環境づくりを一層推進するため、広報・広聴活動の充実、積極的な情報公開に努めます。

また、まちづくりの主役である市民が主体的に活動し、市民力を高めることができるよう、市民との協働の推進に向けた環境づくりを進めます。

(3) 選択と集中による効率的な行政経営

限られた財源を最大限有効に活用し、質を下げることなく市民にサービスを提供するためには、行政運営にあたってより一層の経営感覚が求められることから、行政評価システムによる PDCA サイクルの活用を徹底することで、有効かつ効率的な行政経営を推進します。

また、併せて行政の組織や機構の見直しも実施します。

4 推進事項

上記の3つの体系を柱とした8つの推進事項を定め、積極的に推進します。

【推進事項】

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 財政基盤の確立 | ② 地域経済の活性化 |
| ③ 人材育成及び職員の資質向上 | ④ 協働のまちづくりの推進 |
| ⑤ 組織・機構の簡素化及び効率化 | ⑥ 行政経営の健全化 |
| ⑦ 行政サービスの最適化 | ⑧ 教育環境の適正化 |

4 取組項目

<記号の説明>

「→」: 検討・調整 「○」: 試行 「◎」: 実施 「☆」: 目標達成 「⇒」: 継続実施

(1) 財政基盤の確立

通し 番号	取組項目	年度					担当部署
		H26	H27	H28	H29	H30	
	<p>推進 事項 概要</p> <p>今後も厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスを継続して提供するための財政基盤の確立に向け、各種行政サービスの財源である市税等収入金の徴収率の向上や財政構造の改善に積極的に取り組みます。</p>						
1	債権管理の強化・適正化	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	各所管課
2	償却資産等課税客体の把握	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課
3	市県民税等扶養実態調査の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課
4	電子申告サービスの普及促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課
5	個人住民税の特別徴収の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課
6	市税等公共料金納付機会の拡大	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	各所管課
7	住宅新築資金等貸付金の滞納整理	◎	☆	⇒	⇒	⇒	人権男女共同参画課
8	各種媒体を活用した広告収入の確保	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各所管課
9	不動産業者との業務提携促進	○	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅都市交通対策課 土木管理課
10	エコに対する職員の意識向上及びエコ製品導入による省エネルギー化促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(2) 地域経済の活性化

	取組項目	年度					担当部署
		H26	H27	H28	H29	H30	
	<p>推進 事項 概要</p> <p>少子高齢・人口減少社会においても、人口流出を抑え一定規模の人口を維持するため、定住促進や地産地消の促進など地域経済の活性化に向けた取組みを推進します。</p>						
11	中間市中小企業融資制度の周知徹底	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	産業振興課
12	空き家対策事業の推進	→	○	◎	⇒	⇒	住宅都市交通対策課

13	住宅リフォーム助成制度の創設	→	○	◎	⇒	⇒	住宅都市交通対策課
14	地産地消事業の充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	産業振興課
15	観光政策の推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産推進室
16	企業誘致の推進	◎	⇒	☆	→	→	産業振興課
17	地域公共交通の活性化及び再生	→	→	◎	⇒	⇒	住宅都市交通対策課

(3) 人材育成及び職員の資質向上

取組項目	年度					担当部署
	H26	H27	H28	H29	H30	
推進事項概要 職員一人ひとりが、市民の視点に立った発想力と既存の枠組みや従来の概念にとらわれない斬新な政策立案能力を十分に発揮し、地域づくりの担い手として職務を遂行するため、職員の意識改革や資質向上、能力開発に努めます。						
18 女性職員の育成・登用促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
19 専門職員の配置検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
20 中間市コンプライアンス推進指針の策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
21 人事評価制度の運用	○	○	◎	⇒	⇒	総務課
22 新人人材育成基本方針の策定	○	○	◎	⇒	⇒	総務課
23 効果的職員研修の実施	→	◎	⇒	⇒	⇒	総務課
24 定員管理計画の策定及び運用	→	◎	⇒	⇒	⇒	総務課

(4) 協働のまちづくりの推進

取組項目	年度					担当部署
	H26	H27	H28	H29	H30	
推進事項概要 市民の市政への参画意欲が高まる環境づくりを推進するため、広報・広聴活動の充実、積極的な情報公開に努め、まちづくりの主役である市民が主体的に活動できる「協働のまちづくり」の推進に向けた環境づくりに取り組みます。						
25 行政情報の迅速・積極的提供	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
26 パブリックコメント制度の積極的運用	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課

27	審議会等への公募委員の積極的登用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各所管課
28	ボランティア・NPO等の育成・支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安全安心まちづくり課
29	校区まちづくり協議会の育成・支援	◎	◎	◎	⇒	⇒	安全安心まちづくり課

(5) 組織・機構の簡素化及び効率化

取組項目	年度					担当部署
	H26	H27	H28	H29	H30	
推進事項概要 市民ニーズの多様化・高度化や、地方分権の進展による自治体への権限移譲などに迅速に対応するため、簡素で効率的かつ首長がリーダーシップを効果的に発揮できる組織・機構を構築します。						
30 効率的な組織編制の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
31 自治体間の連携推進の検討	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課 各所管課
32 副市長への事務委任	→	→	◎	⇒	⇒	企画政策課
33 事務決裁の簡素化及び効率化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
34 窓口業務体制の効率化	→	→	○	◎	⇒	企画政策課
35 電算システム更新計画策定	→	◎	⇒	⇒	⇒	企画政策課
36 中間市土地開発公社の見直し	☆					土木管理課

(6) 行政経営の健全化

取組項目	年度					担当部署
	H26	H27	H28	H29	H30	
推進事項概要 財政の効率化・適正化や情報の明確化等を目的に、新たな公会計制度（発生主義の導入・固定資産台帳の整備・財務書類の新体系）を導入します。また、本市におけるすべての公共施設を対象に適正なあり方について検証します。 また、本市の水道事業及び病院事業に関し、各々が担う市民サービスの安定提供の維持を可能とするため、経営の健全化に向けた抜本的な改革に取り組みます。						
37 新地方公会計制度の導入・促進	→	→	→	◎	⇒	財政課
38 行政需要に応じた公共施設再編整備の推進	→	→	→	◎	⇒	企画政策課
39 効率的な公営住宅等建替え計画の推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	都市整備課
40 水道事業経営適正化	→	→	→	→	→	上水道課

41	保有資産の有効活用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	上水道課
42	病院事業経営健全化	⇒	⇒	◎	⇒	⇒	中間市立病院
43	医療・保健・福祉の連携強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	中間市立病院 各所管課

(7) 行政サービスの最適化

取組項目		年度					担当部署
		H26	H27	H28	H29	H30	
推進 事項 概要	限られた財源を最大限有効に活用するため、必要性・重要性の高い事業を選択し集中的に取り組むこととし、すべての事務事業を継続的に見直し、コスト意識をもって業務を実施します。また、施設の管理運営や事務事業の実施に関し、指定管理者制度や業務委託を推進します。						
44	事務事業評価の実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
45	出張所機能の見直し	→	→	→	◎	⇒	企画政策課
46	さくら保育園の運営形態の検討	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	こども未来課
47	効率的な指定管理者制度の導入促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
48	学校給食調理等業務の民間委託	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課
49	浄水場の運転業務委託	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	上水道課
50	各種証明書の発行方法見直し	→	→	→	◎	⇒	企画政策課
51	各種保守業務に関する発注形態の見直し	→	◎	⇒	⇒	⇒	各所管課

(8) 教育環境の適正化

取組項目		年度					担当部署
		H26	H27	H28	H29	H30	
推進 事項 概要	将来を担う子どもたちが、生きる力を培うための確かな学力を習得するため、一貫校や学校統廃合の実現性を踏まえた、中長期的な教育の基本的な方針を策定し、目標達成年度等を明記した実施計画を策定します。						
52	教育基本方針及び実施計画の策定	→	→	◎	⇒	⇒	教育委員会
53	教育環境の強化・充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会